

JENESYS2025 日本・ASEAN 学生会議

日本の大学生 募集要項

2025 年 11 月

一般財団法人 日本国際協力センター

一般財団法人日本国際協力センター（JICE）では対日理解促進交流プログラム「JENESYS2025」（対象国：ASEAN 諸国）の実施団体として青少年交流事業を実施しています。この度、2026 年 1 月 17 日（土）～2026 年 1 月 19 日（月）に実施予定の **JENESYS2025 日本・ASEAN 学生会議**に参加する**日本の大学生・大学院生を募集**します。

I. プログラム概要

1. 事業概要

対日理解促進交流プログラム「JENESYS」とは、日本政府（外務省）が推進する人的交流事業であり、日本とアジア大洋州の各国・地域との間で、対外発信力を有し、将来を担う人材を招へい・派遣（対面）及びオンラインを通じて交流を行うものです。本事業は、交流を通じて日本とアジア大洋州地域の青年間の相互理解を促進し、諸外国青年の日本への関心・理解・支持の拡大、また、日本の外交姿勢や魅力等について被招へい者・被派遣者自ら積極的に発信してもらうことで対外発信を強化すること、及び我が国の外交基盤を拡充することを目的としています。このプログラムは、本事業の一環として開催されます。

2. 日本・ASEAN 学生会議の概要、参加条件等

（1）概要・目的

日本・ASEAN 学生会議では、ASEAN 加盟国から大学生を中心とする青年を各国 7 名ずつ招へいし、日本の学生を交えて、両国・地域の関係や AOIP・FOIP についての知識を深め、また、アジア地域に共通する課題についての問題意識の共有、視察、体験、さらには、そうした課題の解決に向けた意見交換を行うことで、自らが持つ能力や可能性に気づき、**社会貢献の醸成を図ること**、及び相互理解を通じて**友好協力のネットワークを強化**することを主目的として実施します。

本学生会議では、同地域に共通する諸課題から「気候変動・防災」「教育・データ技術」「スタートアップ・国際連携」を取り上げ、東京に於いて 2 泊 3 日のディスカッション・プログラムを行います。このディスカッション・プログラムでは、参加者自らが積極的に社会活動に取り組み、ASEAN 諸国及び日本の社会にどのように貢献できるかを考え、最終日には報告会にてプログラム終了後の活動案である、アクション・プランを発表します。

※また、ASEAN 加盟国の参加青年は、上記、課題別のグループに分かれ、地方都市を訪問し、課題に関する視察及び社会文化行事に触れる等、日本の伝統、文化、生活様式についての理解を深めます。そして、彼らには日本親善大使として、プログラムで得た経験を様々な機会を通じて発信することが期待されています。

（参考 1）ASEAN 加盟国とは、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、東ティモール、タイ、ベトナムの 11 か国を指す。

（参考 2）詳細は 別紙 1 日程表（英文）、別紙 4 参考資料 各テーマ概要（英文）をご覧ください。

（2）募集人数

日本の大学生・大学院生：7 名（最終合格者：9 名、そのうち補欠合格者 2 名）

(3) 日程 (詳細: 別紙1 参照)

●オンラインプログラム

2025 年 12 月 プレプログラム開始 (訪日前の事前学習・課題説明)

2026 年 1 月 6 日 (火) 16 時～18 時 30 分 参加者間交流、オリエンテーション等

2026 年 1 月 7 日 (水) ～来日まで 動画視聴

●本プログラム

諸外国青年の招へい: 2026 年 1 月 13 日 (火) ～2026 年 1 月 20 日 (火)

日本人参加者の参加日程: 2026 年 1 月 17 日 (土) ～2026 年 1 月 19 日 (月)

(都内・地方における課題別視察・体験)

2026 年 1 月 13 日 (火) 来日、オリエンテーション、表敬

2026 年 1 月 14 日 (水) テーマ関連講義、地方移動

2026 年 1 月 15 日 (木) 表敬、地方視察、ホームステイ

2026 年 1 月 16 日 (金) ホームステイ

2026 年 1 月 17 日 (土) 都内移動、テーマ関連講義、意見交換

2026 年 1 月 18 日 (日) テーマ関連視察、意見交換

2026 年 1 月 19 日 (月) ワークショップ、成果報告会

2026 年 1 月 20 日 (火) 帰国

※アクション・プランはプログラム終了後、個人あるいはグループで実施する比較的短期の実行計画を指します。

日本参加者は太字箇所のみ参加します。

(4) 場所

●オンラインプログラム : オンライン (Zoom 使用予定)

●本プログラム : 東京都、栃木県、三重県、広島県等 ※日本参加者は東京のみ該当

(5) 実施言語

英語

(6) 参加者に求められること

以下の事前準備、プログラム中の活動、事後活動は全て参加上の必須要件です。全ての日程を通して日本代表の参加者として相応しい、意欲的且つ積極的な参加が求められます。

① オンラインプログラム

- ・ ASEAN についての事前学習 (歴史、文化、社会、政治、経済、宗教、民族等)
- ・ 日本についての事前学習 (政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等)
- ・ 諸課題、また、日本と課題の関係性に関する事前学習
- ・ オンラインプログラムへの参加
- ・ オンラインプログラムや事前学習 (課題) に関する SNS 等での発信

② 本プログラム

- ・ 英語での講義、議論、プレゼンテーションやその準備、報告会等への参加
- ・ プログラム中の体験に関する SNS での発信 (1 日 1 回以上)

- ・ 参加中アンケートの回答
- ③ 本プログラム終了後
 - ・ プログラム終了 3 ヶ月後アンケートの回答
 - ・ アクション・プラン実施報告書の提出（終了後 3 ヶ月以内に実施）

（７）対象・参加条件

以下項目を全て満たしている者が対象となります。本事業は、学生の個人単位での受付とします。

- ① 参加時に正規過程に在籍する大学生・大学院生であり※１、本事業の趣旨・目的を理解した上で、事前準備、プログラム中の活動、事後活動を確実に行之い、日本の代表としての行動が期待できる者（年齢 35 歳以下）。
- ② 日本国籍を有する者。
- ③ 日本政府の実施または推進する事業※２において参加経験がない者。ただしオンラインプログラム参加者は可。
- ④ JICE の安全管理ルール（個人行動禁止、門限厳守、法律の厳守等）に従い規律ある団体行動ができ、多忙なスケジュールに耐えうる体力と精神力を保有し、心身ともに健康である者。
- ⑤ プログラムに関する对外発信及び意思疎通ができる英語力（目安：TOEIC650 点以上）※３を有する者。
- ⑥ プログラム内容や課題、参加国に強い興味・関心・学ぶ意欲を有し※４、日本と ASEAN・東ティモールとの交流において積極的に友情を育める者。また、日本の外交姿勢等に関する日本の概要・魅力等を正しく紹介・発信できる者。
- ⑦ 後述の「本プログラム参加における責任範囲」、別紙 1 の「個人情報の取り扱い」に同意できる者。

※１ 所属大学発行の在籍証明書、または、教員や国際交流センター等の署名・捺印の書類を以て、在籍を確認します。

※２ プログラム例：JASSO（日本学生支援機構）海外留学支援制度、トビタテ！留学 JAPAN（官民協働海外留学支援制度）、内閣府（青年国際交流事業）、JENESYS 派遣、カケハシ・プロジェクト派遣等

※３ 申込書（エントリーフォーム）に語学力を明記し、英語力の証明書の写しをご提出いただきます。語学試験類の受験経験はないが相応の語学力を有する場合（例：帰国子女、ESS クラブや英語弁論大会等の実績を有する者等）は、語学力を証明する成績表の写しにて代替可とします。

※４ 応募時に希望する学生会議の課題と大学での専攻は必ずしも一致している必要はありませんが、応募状況によっては優遇される可能性があります。

（８）その他

- ・ 1 課題内で 3 つの小グループに分かれます。グループ分けは日本国際協力センター（JICE）が行います。
- ・ 参加者には修了書を発行します。

Ⅱ. プログラム費用

1. 本事業の負担

- ・ 本プログラム中の都内ホテル宿泊費・食費、交通費（同期間中に本会場から他会場への移動が発生した場合）※宿泊はツインもしくはトリプルルームでの手配（他参加者との相部屋）となります。

- ・ 国内旅行傷害保険料 （三井住友海上火災保険株式会社）

日本国内旅行中の偶然な事故によるケガと法律上の損害賠償責任を補償します。

ケガ・・・ご旅行中・交通事故・航空機事故・ホテル火災等でケガをした場合に保険金をお支払いします。

※病気は対象外です。

法律上の賠償責任保険・・・ご旅行中、過って他人にケガをさせたり、他人のものを壊したりして、

法律上の損害賠償責任を負担することになった場合、保険金をお支払いします。

※損害賠償責任が発生しない場合等、事故状況等により、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

※保険料詳細

国内旅行傷害保険補償内容および1名あたりの保険料（1泊2日当たりの保険料です）

補償内容	保険金額（1名あたり）
死亡・後遺障害	5,000千円
入院保険金日額	3,000円
通院保険金日額	2,000円
賠償責任保険	100,000千円
合計保険料	

◆国内旅行傷害保険パンフレット

<https://www.ms-ins.com/pdf/personal/travel/japan.pdf>

2. 参加者の負担

- ・ 自宅から JICE が指定する会場（東京都内）までの交通手段の確保・手配、往復交通費
- ・ フライト時間により日本国内の前泊・後泊が必要となる場合の宿泊費、超過荷物輸送料（航空機）
- ・ 都内ホテル宿泊時に発生する宿泊費以外の個人的経費（クリーニング、インターネット利用料等＊有料の場合）
- ・ 本事業負担の旅行傷害保険とは別に参加者が任意で加入する保険料や予防接種料等
- ・ 参加決定後の自己都合によるキャンセルで発生する費用
- ・ 個人的な買い物代
- ・ 本事業負担に含まれない費用

【注意事項】

- ・ 参加決定後の辞退により発生した経費（キャンセル料等）は、ご本人にご負担いただくことになります。
- ・ プログラム開始以前に、海外渡航等の諸事情で参加者ご本人と連絡がつかない期間がある場合は、必ず事前に JICE スタッフまで期間と代理連絡先を通知ください。

Ⅲ. 応募方法

1. 応募について

個人単位での受付となります。

(1) 応募締め切り： **2025 年 11 月 27 日（木） 18 時**

(2) 応募方法：

- ・ 以下の申し込みフォームのリンクから必要事項を入力し、送信してください。

申し込みフォーム：[Japan's Friendship Ties Programs Entry Form](#)

- ・ 以下の提出書類については上記サイト内にアップロードにてご提出ください。

ただし、「在籍証明類」については、参加が決定次第取り付けの上、ご提出をお願いします。応募時には必要ありませんのでご注意下さい。

- ・ 申込フォーム内には書類提出や、志望動機等の審査のための質問項目が複数あります。余裕を持った入力をお勧めします。

(提出書類)

- ☐ 顔写真
- ☐ 英語語学力の証明書類：①証明書の写し、または②語学力を証明する成績表の写し
- ☐ 個人情報の取り扱いについて（別紙 2-1）
- ☐ プログラム同意書（別紙 2-2）
- ☐ Letter of Understanding（別紙 3）
- ☐ 在籍証明書 ※参加決定後

※ご提出いただいた応募書類は返却いたしません、当課にて大切に保管します。

※同意書類については内容を熟読の上、必要に応じて署名及び捺印し、
スキャンまたは撮影したものを提出してください。

2. 選考方法

書類選考・オンライン面接

※応募書類の記載内容について、確認のため、電話またはメールで連絡をする場合があります。

※書類選考に合格された方のみ、面接へ進んでいただきます。

※ZoomもしくはTeamsでの実施を予定しています。

3. 選考日程（予定）

11月27日（木）18時：応募締め切り

12月5日（金）：書類選考合格者通知&面接日時案内

12月10日（水）～12日（金）：オンライン面接

12月中旬：最終合格者通知

4. 選考結果通知

選考結果は本プログラムに申し込みをした全ての応募者に対してメールにて通知します。

なお、応募者は、選定の理由については不問とし、選考結果については異議を申し立てることはできません。

※最終合格者通知では、補欠合格の2名を含め、計9名へのご連絡を予定しています。

※補欠合格者とは、最終合格者からプログラム開始前までにやむを得ない理由で辞退が発生した場合に繰り上げて参加する者を指します。全日程の予定確保が求められ、補欠合格の通知後に承諾をした場合、その条件を承諾したものとみなします。

IV. 本プログラム参加における責任範囲

1. やむを得ない事由により、日程または会場、宿泊先が変更される場合があります。
2. JICEは参加者の健康状態や行動等が不適切と判断した場合、プログラム参加を取り消し、帰宅を命じる場合があります。参加取り消しによって生じる費用は、当該者に請求する場合があります。
3. 参加者の自己都合による滞在期間の延長または途中帰宅は原則として認めませんが、それにより個人の費用負担が発生した場合や、第三者（会場や宿泊施設およびレストランを含む）のいかなる行動または過失、ならびに参加者に対する損害および所持品に対して、JICEは一切の責任を負いません。
4. プログラムは、現地の在外公館等と治安状況を確認・判断の上実施しますが、万が一事故等が起きてしまった場

合、所属先（大学、大学院、企業等）へも連絡しますので、所属先へもプログラムへ参加することを事前にご報告ください。

5. 本プログラムへ参加されるにあたり、授業を休む場合の扱いや単位認定については、所属する大学にご相談の上、ご判断ください。

V. 問い合わせ先

〒163-0716 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 新宿第一生命ビルディング 16階

一般財団法人 日本国際協力センター 国際交流部青少年交流課

JENESYS2025 日本・ASEAN 学生会議 担当：大島・福島

問い合わせフォーム：[Contact to JICE \(kintoneapp.com\)](https://kintoneapp.com)

※申込に関するお問合せの際は「JENESYS2025 日本・ASEAN 学生会議 日本大学生募集」の照会とお申し出ください。

VI. 添付資料

- （別紙1）日程表（英文）
- （別紙2）各種同意書（個人情報の取り扱いについて、プログラム同意書）※提出資料
- （別紙3）Letter of Understanding ※提出資料
- （別紙4）参考資料 各テーマ概要（英文）

■ 一般財団法人日本国際協力センター（JICE）とは ■

一般財団法人日本国際協力センター(JICE)は、1977年の設立以来、主に開発途上国を対象とした国際協力事業に関する業務を行ってまいりました。現在は開発途上国を含む世界145カ国・地域と我が国との互惠関係の強化に資する事業を通じて、国際社会の発展に寄与することを目的とした事業を行っています。

主な事業は、外務省をはじめとする中央官庁、独立行政法人国際協力機構（JICA）、大学、地方自治体、公益法人、企業、国際機関および外国政府等の国際研修運営、国際交流、留学生受入支援、通訳派遣、日本語研修、コンベンション・セミナー、プロジェクト支援、開発教育支援事業です。

JICEでは322名の事務スタッフに加え、31言語に対応した1,086名の専門スタッフが、これまでの経験・知見を十分に活かして、各事業の案件形成、調査、研究、実施および評価を行っています。JICEは「知をつなぐ。世界をつなぐ。未来をつなぐ。」をキャッチフレーズに、心と言葉で「日本の技術・知識・経験」をつなぎ、世界の人々と、共に学びあい、理解を深めながら、各国の将来を担う人材育成に取り組んでいます。